

## 【筑後川遺産登録制度について】

1. 位置付け:本市地域計画のリーディングプロジェクト＝歴史遺産を将来へ守り伝える新たな仕組み

筑後川遺産・・・永い歴史と筑後川の恩恵に育まれた文化を背景とする様々な物語（ストーリー）  
でつながれた関連する歴史遺産群（関連文化財群）

2. 目的:筑後川遺産登録制度による歴史遺産の保存・活用

地域や行政など多様な担い手による歴史遺産の保存・活用を効果的かつ継続的に推進  
⇒筑後川遺産ごとに作成した推進プログラムに取り組むことで、歴史遺産の保存・活用を推進

『既存の筑後川遺産』

1. 攻める！戦国高良山
2. 石室を彩る原始絵画 - 耳納北麓の装飾古墳 -
3. 高良遊山 - 絵葉書で観光しませう -
4. 軍の記憶 - 久留米の戦争遺跡を訪ねて -
5. 水沼の君の時代
6. 梅林寺四百年 - 大名有馬家の菩提寺 -

3. 今後の展開 -新たな筑後川遺産の登録と事業の推進-

- ①募集（市民への周知）・・・数多くの市民へ周知を図り登録を推進していく
- ②登録へ向けた作業・・・申請者より事前に相談を受け、登録へ向けて共に作業を進めていく
- ③筑後川遺産の保存・活用・・・推進プログラムに沿った事業を推進していく